

「供米割当を完納」

当町の供米割当二、二四七石でありますが、十一月十九日で一七石六斗も超過して居り昨年より又二ケ月も早く完納して居ります。

北郡下においても十一月二十九日縣下のトツブで完納して居りこれ皆様の御努力の賜と深く感謝して居ります。

十二月一日で皆さんの配給通帳が新しい通帳に変わりました。皆さんの

配給通帳の交換について

十二月一日で皆さんの配給通帳が新しい通帳に変わりました。皆さんの

沿革發達史

我が町は申すに及ばず、西北兩郡十一年には上平井町と中平井町に分
の大部分は全く芦の群生する荒地である。而して当町の文獻十一年には柏原町と幾島町とに分か
あつたのである。に現はれたのは正保四年にして今かる）等の部落から成立して、その頃
ら丁度二百九十年前で津輕知行高張から西郡に通ずる渡船場が設けられ
に『五所川原村、大石二斗五升』とるに至つた。
見えてゐるのは抑々の初めであつて、天和元年には当所に五所川原遺御
当町は戸数僅かに十九戸に過ぎなかつた。代所を設け初代の御代官は鳴海勘兵衛である。

又五所川原の名の起りは湊村平山爲之助氏の平山日記に據れば当町は岩木川の沿岸に成り立つた村にして從つて五ヶ所の灣曲ある所から名づけられたと云ひ亦一説には万治貳年かの大洪水に中郡紙漣澤五所村にある五所権限(長慶天皇ゆかりの神体)が当時漂着し、これを部落民は寛文元年八幡宮を建立して崇敬してから御所川原と部落名を付けたとも云ひ傳えられて居る。

段々開拓が進むに従い寛文から延寶にかけて五所川原(後上五所川原と昭和十一年八月には元町)川端(ケ村を合併して五所川原村となる。以下次號掲載)

貞享四年には喰川と昭和十一年には本町中泉(貞享四年には平井と昭和

貞享四年には当所は田倉庄にして廣田組に屬していた。

元祿貳年には五所川原堰が開さく着手して全四年に完成したのであつた。當所の頃には当所の荒涼たる曠野所にも今や開墾の余地なき迄に達した。赤堀(田川川原尻無(下平井町))には公設、川山には私設の渡船場が出来上り全八年には十川(姥港)に公設の永代橋が出来るに至り当村からは農村の中心地となるや一躍商業都市の礎地を作るに至つたのである。

明治維新後郡区制により從來の四町の村を合併して五所川原村となる。

(以下次號掲載)

人口
世帯数

(十一月末日現在)

一、二、七六九
二、五九一

我が町
人口

近く完納者を表彰

昭和二十七年も余すところ少く町民各位の御理解と御協力により滞納も着々整理されつつあるが未だ納税率が芳しくないのです。

滞納は町税を阻害するばかりでなく皆さんに甚大な影響をおよぼすことにあります。

滞納があるがため計画の事業も停滯する場合も生ずることになり止むなく金融機関より一時借入する状態ともなり借金すれば利息がつき無駄な経費が支出されなければならぬのです。

これ皆さんに不利益となることはいうまでもありません。納税については、皆さんの理解ある一段の御協力をお願いする次第です。

ついては、歳末を期す目下徴収員をして滞納を一掃すべく毎日戸別訪問して滞納の実情を精査するとともに整理に当つており特に悪質滞納者に対しては断固差押え処分をやる積りです。又滞納整理について色々町当局において努力している折柄率先これが整理に御協力下されては納税完納者の皆さんに町当局は勿論議会よりも感謝のまこととなつておりその意味より二十六年度分迄の町税完納者を表彰すべく目下計畫中であります。

末納の納税を完納して明るい氣持いうまでもありません。納税については、皆さんの理解ある一段の御協力をお願いする次第です。

縣下一齊

ねずみこりコンクール

ねずみが我々に興える害は今更ゆいします。
うまでもなく傳染病の傳播、食料品

左記

の消耗、衣類の損失など日常生活に、一、抽籤券交付
直接影響するのであります。
一例を食物にとり挙げれば、一
匹のねずみが一日に消費する量は約
二〇グラム各家庭に最少一匹いると
二、期間 自 昭和二十七年十二月
鼠一匹(厚生のみでもよい)につい
て役場尾生係まで持参下されば抽
籤券一枚と交換

見得一年間の損害は二十三万屯(ぼ
ぼ本縣の年間生産量で東京郡民六〇
〇万人が四ヶ月間て食べる量)にな
る外の悪疫を媒介するのであります
縣衛生部では年中行事の一つとし
て、左記により徹底的に鼠を退治す
る運動を行います各家庭で出来るだ
け多く是非退治されるよう御協力願
ひます

十五日
至 昭和二十八年一月十
五日

三、藥劑を使用する方へは厚生課で
無償配付
四、賞
品
自轉車又はラジオ五球ス
パー

火の用心に今一度

初冬ともなり寒氣が一段と肌をさす火が戀しくなつて參りました。これからは各家庭でも火氣の取扱

特段の御協力をお願いします。

△五所川原町から火災をなくして
明るい街を築きましょう。

道路復興宝くじ消化御礼

獎金支拂は役場で

縣第二回道路復興實くじ消化につした、又獎金支拂については四等以下は町民各位の御理解ある御協力によりお蔭をもつて完全消化が出来ましたことを厚くお礼申し上げます。課までおいで下さい。

消化還元額として当町に砂利代拾壹万貳仟八百円也が来ることになりま

◆当籤番号及獎金次の通り

当せん番号表

一 等	8組の	五 等	下四桁
十 万 円	142・598	百	0・740 4・783 5・235 8・100
二 等	7組の		
	122・242		
五 万 円	10組の		
	187・929	円	下三桁
三 等			326
一 万 円	131・784	六 等	下一桁
		十	2 4 7 8
四 等	下四桁	円	
一 千 円	2・629		

みんな下貯蓄

しましよう

貯金は、皆さんの生活を守り、心をゆたかに致します。しかしながら貯金は一人ではなか／＼実行していくものです。心氣の知れ合った人が集つて実行すれば、お互に働き合ひます。又納税貯蓄組合には国や地方の予算の範囲内で補助金が出る事になつて居ります。

各種證明願書式

記載例
印鑑
本籍地
現住所
一、印鑑
甲野太郎
昭和七年三月一日生

人華異動

印鑑届並に印鑑証明願の保証人
ついて
保証人を必要とするときは委任
の場合であつて保証人の印鑑は役
場へ届出落の印鑑でなければなり
ません。
尙委任された場合は保証人とな
ることは出来ません。

(次回に続く)

本籍地
現住所
一、印鑑
甲野太郎
昭和七年二月一日生

届出の事由、新調（初めて届ける人）又は改印
 右印鑑お届けします
 昭和 年 月 日
 右 甲野太郎
 住所
 保証人氏名
 五所川原町長山内久三郎殿
 届出するときは左記様式の短冊
 貼布すること。

十一月一日付	助役 小田桐勝義	國民健康保險課長事務取扱兼務 免する	書記 齊藤義士	國民健康保險課長心得を命ずる	書記 柴田文雄	町教育委員会事務局に出向を命ずる	十一月二十日付	助役 小田桐勝義	教育民生課長事務取扱兼務を免する	主事 鳴海重則	民生課長を命ずる	消防団辭令	十一月二十一日付	第三分團長 田中慶信	願により本職を免する	十二月八日付	副分團長 成田繁日	分團長を命ずる	部長 三上伊助	副分團長を命ずる	班長 下山傳次郎	部長を命ずる	團員 蔣田貞一 木村久一	班長を命ずる	第三分團付(各通)
--------	----------	-----------------------	---------	----------------	---------	------------------	---------	----------	------------------	---------	----------	-------	----------	------------	------------	--------	-----------	---------	---------	----------	----------	--------	-----------------	--------	-----------

納めましよう

それで五所川原町としましては以前から健康保険組合組織でやつて居たのですが、昨年から五所川原町自体でやることになつたのです。随て掛金は法律の定めで税として納めなければならぬのです。ところが健康保険をいらぬものだから、或は仲々うまく行かないものだから他の町村でもやめているところがあるのを例にとつて五所川原でもやめた方がよいという意見をもつて居る人もあり

どんなものか

舉人名簿を基本選挙人名簿」といひますこの名簿に登録される人は九何時申請すればよいかということには月十五日現在で当町に住所を有する毎月皆さんの御手元配付される町と三ヶ月以上であつて十二月二十報によつてその都度お知らせいたしまでに満二十才に達する人全部でますから必ずその義務を怠らせないであります。この名簿は翌年の十二月う呉れ呉れもお願ひいたします。十九日までの間に行はれる公職選挙法による選挙のすべてに使用される『基本選挙人名簿』を通覧するに当ることになります。所で來年十二月然登録さねばならぬ人で脱落してしまでの間に何かの選挙が行はれた場人もあるらしく思はれますがその面合新たに満二十才に達する人や三ヶ因を調べて見るに今年七月一日に中月以上住所を有することとなる人な施となりました住民登録法に基くどが相当出来ることとなりますので録の手續をして居ないのに基いてこれ等の人に洩れなく有権者としてますこの住民登録は当町の住民でますという基本的制度でありますから選挙権を行使させるために右のような人の申請に基いてこしらへる名簿は即ち『補充選挙人名簿』なのである。

右のような場合に右のような人

五所川原町選挙管理委員会

ではこんな馬鹿馬鹿しいことはない。縁もゆかりも無い人の爲めに税を納むの必要がない』と申して居る人もあることです。これは一應無理もないことのように聞えますが、町民皆さんよく考へて下さい。我々町民としては個人として責任を負はなければならぬ場合もある。又町民全体の共同体として責任を負はなければならぬ場合もあります。又我々社会人としては皆世の中の人々の世話話にならなければならぬものであります。あなたの喰べるお飯は農家のお世話にならなければなりません。あなたが入る家は大工さんの世話話にならなければならぬのです。人は何時病氣をするか、なま身であればわからぬものです。朝に紅顔を誇り夕に白首となる人の世の中であります。あなたが達者でいる時にこそ何時かはお世話にもなった人達をして今困つて居る人たちを助けてやるのが本当ではありませんか。あなた方が健康で達者で暮しているのは神や佛の加護であると思ふならば不神も起きませんでしよう。又反対に考へてみて下さい。病氣になりますと苦しい思ひをしたり、痛い手術や注射をされたり、にがに薬を呑まなければなりません。その上仕事を休んで収入がなくなり、家族もみな惨めなことになるのであります。達者な人がそれがいいことでなくても、仕合せと思はなければなりません。皆様が保険税を納めて呉れたからとてそれは一銭も役場では遣ふのではないでせう。保険税が納り次第右から左へ給付として拂つてやらなければなりません。（保険税が全部納まつても給付は未だ足りない位です）又病氣をして治つては見たものでも、かつている人達は何時給付し呉れかと首を長くして待つて居るのであります。しかしこういう人が一人も無いとは思いますが、かりに保険税を納めたとしても拂はないで剛情をはる人があつたとしたらばどうなるかと申しますと、堅くもしく申せば政府は保険加入者即ち町民一人一人に付年幾円かの補助を支付して給付を必すやらなければならぬことになつて居ります。又五所川原町條例で五割の居ります。又五所川原町のうち中村を必ずやる規程して居るのですから給付は病氣をした取るべき権利があるし役場は保険税を集めて支拂ふ義務があるのであります。だから保険税の集らない欠陥即ち赤字は何として町民税として一般に賦課してそれらで補填するか或は保険税も税ですか。強権を発してまでも納めて貰ふ

さきまじよう

●ラジオをきいて明るい生活

一日の仕事を終えて家族とともに
きく楽しいラジオの娯楽番組は、そ
の日の疲れを治し、新しい力を生み
出します。また日に何回となく送ら
れて来るニュースや天気予報は直接
間接毎日の生活に關係し明日から
の生活の道しるべの役割を果たして
くれます。更に農家技術の改善に、ま
はすくく伸びて行く子供たちのな
めにラジオは色々なことを知らして
くれたり、教えてくれたりします。
このようにしてラジオは時間的に
も経済的にも多忙な私たちの生活を

感冒の豫防

感冒は呼吸器系統の傳染病で大体患者の咳、くしゃみなどによつて他

犠牲となる

の健康な人に傳染する。だから患者が咳やくしゃみをする時は口と鼻を紙やハンカチで覆うことが大切でこのことは病人に限らず誰でもふだんから習慣づけてほしいものである。なぜなら患者は医師の診断を受けてた右以外に多数あることを忘れてはならない。普通軽い感冒であるとき医療も受けず家庭内ですまふとする人が多い様だがかん胃は傳染病であると同時に万病の基ともいはれる病氣であるから決して、輕視せず輕症のうちに治すようにしたい。

かん胃の予防は第一に丈夫な皮膚にすること、できるだけ冷たい氣溫にするよう、できるだけ冷たい氣溫に馴れること、それがためには衣服を適當に調節することを忘れてはならない。

特に乳幼児の着衣については多期間においても、天氣のよい暖い日中には一枚程ぬがせる位の注意を是々非実行に移してほしいものです。

傳染病の予防は、公衆衛生の根本問題であつて各人の協力がなければとうてい好結果は期待できないのであり、又公衆衛生の知識だけでは役立たないのであります。我々は日營生活にそのいくらかづつをとり入れ実行することによつて間接に、直接に明るいほらかな生活が出来ることと思ひます。傳染病といへば大抵の人は症状のはげしい法定傳染病を令頭に、おこようですがかん染の機会はかえつて軽い症状の時に多いことを忘れてはならないのです。

飛鳥家津輕領民の
犠牲となる

福士貞藏

天明の大飢饉に、五所川原村民氏七百余人を、翌四年の收穫時までを養へ、餓死者一人も出さなかつたという鶴屋の美談は、普く知られてゐるが、我が町には未だ匿かれたる美談がある。即ち藩では錢一文も遊さずに、飛鳥家へ秋田米買入を命じた。

同家では蔵を空にして藩へ救助米を献上し、全く余裕がなかつたので、カマドを潰しても窮民を助けねばならぬと決心し、全財産を西田の本間家へ抵当に入れ、米を澤山買入の契約を結んだのは可いが、人の背中で米を船出場で運搬せねばならぬ當時であつたが故に、仲々果敢ならず、かれこれしているうちに、不幸にも秋田でも皆無作となり、係

戸籍の究

(中 月 一 十)

△出生	勝雄二男	三浦勝廣	田町
修導三男	小川内昌治	川端町	
勝美長男	鶴田雅文	錦町	
正三二女	工藤よう子	鎌谷町	
繁造四男	外崎正人	布屋町	
六郎二男	對馬慶二	敷島町	
作次郎三男	小野孝次	布屋町	
忠治二男	木村忠志	鎌谷町	
雄藏二女	新谷眞理子	錦町	
謙新二男	川村隆	大町	
宏盛長男	代治二男	川端町	
千代治二男	對馬健二	柳町	
勇藏二男	田中恭司	岩木町	
喜助二男	吉田四男	岩木町	
岩谷孝造	竹五郎二男	幾島町	
阿保好貴	久吉四男	下平井町	
葛西昭	繁雄長男	元町	
寺田晴世	▲死亡	元町	
兼福母	一戸たま(76)	川端町	
惣次郎三女	寺田喜美子(1)	川端町	
立花忠郎(31)	伊藤マヨ(37)	柳町	
工藤ミツ(21)		新宮町	
		敷島町	